



令和 7 年 3 月 27 日
海 上 保 安 庁

東南アジア各国海上保安機関職員等に対する 初の「日・EU・タイ海洋法セミナー」の開催

海上保安庁、外務省、EU、タイ国家安全保障会議事務局が連携して開催する「日・EU・タイ海洋法セミナー」が3月25日(火)及び26日(水)、タイのバンコクにおいて、初めて実施されました。

同セミナーは、東南アジアの各国海上保安機関等を対象としたものであり、アジア地域における法の支配に基づく海洋秩序を維持・強化することを目的として、国連海洋法条約といった国際法等について議論しました。

1. 開催期間及び場所

日 時 : 令和7年3月25日(火)及び26日(水)

場 所 : バンコク市内ホテル (Grande Centre Point Ploenchit)

2. 参加した東南アジア各国海上保安機関等

インドネシア沿岸警備隊

マレーシア海上法執行庁

フィリピン沿岸警備隊

タイ海上法執行調整センター

ベトナム沿岸警備隊 等

3. 結果概要

(1) 総括

対面とオンラインのハイブリッド形式で開催されたセミナーにおいて、東南アジア各国海上保安機関職員等を含む約100名が会場に集い、オンラインで29名が参加しました。同セミナーでは、日本、EU、東南アジア各国からの有識者による講義やケーススタディ等を通じて、活発な議論が行われました。

(2) 海上保安庁の取組

当庁は、諸外国との連携を通じた法の支配に基づく海洋秩序の維持・強化の取り組みの一環として、EU プロジェクトの ESIWA+ (アジアとインド太平洋における欧州連合とアジアの安全保障協力の強化) が主導する本件に協力しました。

25日のセッションでは、古谷健太郎・海上保安大学校教授が「航行の権利と沿岸国の管轄権」について講義を行いました。

26日のセッションでは、古谷教授が「海賊行為」及び「薬物密輸」についてケーススタディを行いました。また、閉会式において、永田誠一郎・海上保安渉外官が閉会挨拶を行い、国連海洋法条約をはじめとする国際法への理解を深めることの重要性等について述べました。



登壇者等の集合写真



会場参加者の集合写真



25日のセッション「航行の権利と沿岸国の管轄権」で講義を行う古谷教授



26日のケーススタディ



閉会挨拶を行う永田海上保安涉外官